

保育所等における物価高騰への支援について

1 概 要

今年度東京都の保育所等物価高騰緊急対策事業等を活用し、4月から12月にかけて支援を行っている。都の事業期間の再延長に合わせ、施設が引き続き安心して保育運営を行えるよう支援を継続し、保育サービスの安定化を図る。

2 支援の内容

対象施設	補助内容（補助対象）
私立認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、私立認定こども園	児童1人あたり月額1,215円 (光熱費・食材費)
病後児保育事業	児童1人あたり日額49円 (光熱費・食材費)
認可外保育施設	1施設あたり月額18,000円 (光熱費・食材費)
区立認可保育所、区立認定こども園	児童1人あたり月額819円（食材費） ※令和8年1月から令和8年3月
公設民営認可保育所、公設民営認定こども園	児童1人あたり月額819円（食材費）
私立幼稚園	児童1人あたり月額812円（光熱費・食材費）※令和8年1月から令和8年3月
	児童1人あたり月額1,212円（光熱費・食材費）※令和8年4月から令和8年6月
民設こどもクラブ	1施設あたり月額3,000円 (光熱費)
一時預かり事業	児童1人あたり日額上限49円 (光熱費・食材費)※施設により異なる

3 実施期間

令和8年1月から令和8年6月まで

4 补正予算額(案)

歳入 35,450千円

歳出 35,450千円

※繰越明許費 35,450千円